

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第18期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社ヘッドウォータース

【英訳名】 Headwaters Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役 篠田 庸介

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号

【電話番号】 03 - 6258 - 0525

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 原島 一隆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号

【電話番号】 03 - 6258 - 0525

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 原島 一隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)					1,574,596
経常利益 (千円)					106,916
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					75,143
包括利益 (千円)					75,143
純資産額 (千円)					875,442
総資産額 (千円)					1,169,242
1株当たり純資産額 (円)					935.10
1株当たり当期純利益 (円)					80.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					74.51
自己資本比率 (%)					74.9
自己資本利益率 (%)					8.6
株価収益率 (倍)					43.67
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					84,268
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					31,209
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					818,610
従業員数 (人)					113

(注) 1. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	933,880	1,067,746	1,153,196	1,171,289	1,567,542
経常利益 (千円)	51,377	121,381	155,835	93,194	77,196
当期純利益 (千円)	43,472	100,153	153,115	27,038	54,044
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	243,866	243,866	354,266	362,641	362,641
発行済株式総数 (株)	4,114	4,114	922,800	936,200	936,200
純資産額 (千円)	282,442	382,595	756,511	800,299	854,343
総資産額 (千円)	479,433	560,512	936,912	973,210	1,134,545
1株当たり純資産額 (円)	343.27	464.99	819.80	854.84	912.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	52.83	121.72	180.46	29.14	57.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			158.65	26.14	53.59
自己資本比率 (%)	58.9	68.3	80.7	82.2	75.3
自己資本利益率 (%)	16.7	30.1	26.9	3.5	6.5
株価収益率 (倍)			83.1	159.3	60.7
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,993	212,145	179,362	48,084	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,631	10,878	8,984	52,777	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,031	10,008	180,466	16,750	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	211,574	402,838	753,495	765,552	
従業員数 (人)	71	70	75	88	102
株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ指数)	()	()	()	31.0 (82.6)	23.4 (77.5)
最高株価 (円)			36,250	23,280	4,660
最低株価 (円)			12,550	4,560	2,979

- (注) 1. 第14期から第17期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
2. 第14期及び第15期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、当社は2020年9月29日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第14期及び第15期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 当社は、2020年6月16日付で普通株式1株につき200株の分割を行っております。当該株式分割が第14期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
7. 第14期から第16期までの株主総利回り及び比較指標については、当社は、2020年9月29日付で、東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第17期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月期末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については、東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものです。なお、当社は、2020年9月29日付で、東京証券取引所マザーズに上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2005年11月	東京都新宿区西新宿にソフトウェア開発を目的とした、株式会社スマートビジョンテクノロジー(資本金10百万円)を設立
2007年8月	株式移動によりパリストライド株式会社の子会社となる
2007年10月	本社を東京都新宿区新宿一丁目に移転
2007年10月	商号を「株式会社ヘッドウォータース」に変更
2008年3月	当社代表取締役である篠田庸介への第三者割当増資に伴いパリストライド株式会社から独立
2008年11月	東京都新宿区新宿に合弁企業として株式会社東忠ヘッドウォータースを設立(持株比率50%)
2009年11月	ISMS情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC27001の認証を取得
2010年1月	本社を東京都新宿区新宿二丁目に移転
2010年3月	Life Time Technologies Co.,Ltd. (ベトナム)の株式を一部取得(持株比率16.1%)
2011年10月	カンボジアに合弁企業としてJCIT Co.,Ltd.を設立(持株比率60.0%)
2014年6月	ロボットアプリ制作サービスを開始
2014年10月	ベトナムに合弁企業としてIELOVE Vietnam Co.,Ltd.を設立(持株比率49.0%)
2014年12月	ベトナムに合弁企業としてSPORTS ONE VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立(持株比率34.0%)
2015年1月	「Pepperサービス」「Pocket Work Mateサービス」を開始
2015年4月	株式会社東忠ヘッドウォータースを閉鎖
2015年7月	JCIT Co.,Ltd.の全株式を譲渡
2016年3月	クラウドロボティクスサービス「SynApps」をリリース
2016年5月	SPORTS ONE VIETNAM COMPANY LIMITEDの全株式を譲渡
2016年8月	IELOVE Vietnam Co., Ltd.を譲渡
2016年9月	Life Time Technologies Co.,Ltd.の全株式を譲渡
2018年1月	マルチAIプラットフォーム「SyncLect」をリリース
2020年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年2月	子会社として株式会社ヘッドウォータースコンサルティングを設立(持株比率100.0%)
2022年2月	子会社として株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズを設立(持株比率100.0%)
2022年3月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社ヘッドウォータースコンサルティング、株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONナルズ）の計3社で構成されております。連結子会社の事業内容については「4 関係会社の状況」に記載しております。

当社グループは、創業以来基軸として「エンジニアからビジネスパーソンへ」を掲げ、業務を通じて培ってきた業務コンサルティングや様々な業種業態の企業に対して提供してきたシステム開発の経験、ノウハウをもとに、AI（1）で経営課題を解決できるよう提案、開発、サービス化していくことで、企業の発展に貢献することを志向しております。創業時にはエンジニアの派遣や受託開発を行うことでシステム開発や業務のノウハウを取得し、幅広い技術領域に対応できる経験を積みました。2014年からPepperをはじめとする人型ロボット向けのアプリケーション開発をスタートしました。さらにロボットの高機能化を実現すべくAIの研究及びロボットへの実装をスタートさせたことで、他社に先駆けてAIソリューション開発の知見を得ることができました。現在は幅広いシステム開発や、営業や客先常駐を通じて培ってきた業務コンサルティングの経験と、AIソリューション開発の経験を組み合わせ、顧客の経営課題を解決することが当社グループの事業になります。

AIを業務利用するためには、業務分析、AIの選定・学習モデルの構築、実証実験、AIを組み込んだシステム開発、追加学習を含めたシステム運用など幅広い知見と体制が必要なため、導入は簡単ではありません。顧客が思い描くAI導入後の姿と実際のAIで実現できる精度や機能にギャップが生じたり、顧客が考えるAIの導入ポイントが必ずしも適切ではないといった事象が生じたりします。当社グループでは業務コンサルティングによって業務を整理することでAI導入、DX推進に対してしっかりと費用対効果を得られるか導入プランを提示して、顧客との認識齟齬が発生しないよう努めております。顧客のデジタル化が遅れている場合は、まずデジタルトランスフォーメーション（DX）を計画的に行うことで、属人化を排除し省人化を進めます。企業内にあるノウハウをデータ化して、活用できるデータを正しく蓄積することがDX推進とその後のAI導入に対して重要なポイントとなります。また、AIを使用するためには、IoT（2）のデバイス（3）からデータを収集したり、WebシステムにAIを組み込んだりと、多岐にわたる周辺技術への理解も必要になります。

当社グループが提供するAIソリューション事業は、以下の事業サービスに記載の通りです。

なお、当社グループは「AIソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 事業サービス

当社グループが提供するAIソリューション事業は、企業の経営課題をITやAIのシステム開発を通して解決するインテグレーションサービス及び、インテグレーションサービスで開発したシステムの改善、保守を行うOPSサービスで構成されております。

インテグレーションサービス

a. AIインテグレーションサービス

AIインテグレーションサービスとは、AI導入に向けて大きく4つ（「業務分析」「実証実験」「開発」「運用」）に分かれた工程をワンストップで行うサービスです。最初に行われる「業務分析」では、業務コンサルタントが顧客の業務を分析して、AIの最適な活用部分を抽出します。AIの導入が効果的であるか、デジタル化（DX）施策を先に行うべきかなど、顧客から業務をヒアリングする中で必要な施策を提案いたします。次に行う「実証実験」では、検証を行う範囲をいくつかの機能単位に分け、顧客とAI導入後の利用イメージやAIの精度について機能単位で確認していきます。利用イメージに違いがあったり精度が十分でない場合は、別の施策によって「実証実験」を繰り返したり、期間を延ばして精度向上に努めます。「開発」は、選定したAIを既存の業務に組み込むフェーズとなります。「実証実験」で試した内容をベースに本番開発を行います。既存システムとの連携や新しく必要となるアプリケーションや管理WEBサイトなども並行して開発を行います。最終工程となる「運用」では、継続的なデータの蓄積と学習がAIの精度を維持・向上させます。運用業務と保守業務の両面からシステムの改善に取り組んでおります。

また、当社グループはAIを業務で活用するために必要な業務ノウハウや業務システムの開発経験を幅広く積んでおります。業界に特化した形でAIのアルゴリズムを提供したり、月額課金型のAIサービスを提供している会社が増えてまいりましたが、それだけでは業務の利用に完全に対応できるとは言えません。

顧客が所有するデータをAIに学習させることで、高度な予測機能やリコメンド機能を顧客のサービスに付加したり、スマートスピーカーやドローンにAIを組み込む事で高度な作業を人の代わりに行わせるなど、顧客の事業で活用できる様に、AIの学習モデルはもとよりAIと連携する管理画面やWEBアプリケーションなどの周辺システム

についても開発を行います。AIのアルゴリズム自体はMicrosoftやGoogleの様なAIプラットフォームが提供するサービスを活用することで開発期間やコストを抑え、AIプラットフォームが提供しているアルゴリズムを活用した学習モデルの生成や、提供された顔認識機能や自然言語解析機能などを組み込んだソリューション開発を、顧客の要望に合わせて行います。

当社グループは公開されている既存技術や、当社グループが過去に生成した学習モデルなどを組み合わせて開発するため、顧客の業種範囲に関わらず広い分野でのサービス提供が可能です。

b. DX(デジタルトランスフォーメーション)サービス

顧客企業のIT化を支援し、企業のデジタル化を推進しております。顧客企業のAI化に向けたファーストステップとして、業務やサービスをアナログからデジタルへ移行していくための対応や、オンプレミスからクラウドサービスへのシステム移行なども行っております。

今後国内企業が高い成長を目指すには、各企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)は必須と考えられております。さらに新型コロナウイルス感染症の影響によってリモートワークによる働き方改革が進み、デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みはより一層重要性を増しております。生産労働人口の減少も重なり、業務はより効率化を求められ、自動化やデータ連携、効率化に伴うソリューション提供の需要は、増していき一方となっております。AI活用も普及期に入り、デジタルトランスフォーメーション(DX)からAI化への流れも加速するものと考えております。

当社グループは顧客のデジタルトランスフォーメーション(DX)をワンストップで支援します。部分的なデジタル化ではなく、顧客の業務全体に対するデジタル化を目指し、計画的にシステムの開発・導入やデータの蓄積を行います。業務分析をはじめ、デジタルトランスフォーメーション計画の策定、システム開発、AI活用を見越したデータの蓄積及び解析、これらのサービスを顧客の必要に応じて提供しております。

c. プロダクトサービス

当社グループが有するAIプロダクト「SyncLect」(4)や「Pocket Work Mate」(5)等を顧客に提供、もしくはカスタマイズすることによって顧客の経営課題を解決するサービスです。

当社グループはAIソリューションの開発を短納期、低コストで行うためのAIプラットフォーム「SyncLect」を有する他、業務マニュアルのデジタル化や業務ノウハウの共有を行う「Pocket Work Mate」をプロダクトとして有しております。システム開発時に「SyncLect」を通して提供したAIの機能は、実装後にライセンス提供することもでき月額課金の安定した収益基盤となるサービスとして注力しております。

また、「Pocket Work Mate」は、業務マニュアルのデジタル化や業務ノウハウの共有を行うサービスになります。現在は小売業の顧客利用が中心となっておりますが、4G・5Gなどネットワーク技術の発展により動画が当たり前の世の中となっており、顧客資産となる業務ノウハウを動画マニュアルにまとめて教育・共有するためのプラットフォームとなります。

OPSサービス

主にAIインテグレーションサービスで開発したシステムの改善、保守を行っております。

当社グループのOPSサービスは、DXサービスのシステム運用に加えて、AIインテグレーションサービスでは常に学習を続けていく必要があるAIの機械学習サポートを行っております。どちらのサービスに対してもログの学習機能によりシステムの障害予測、障害時の自動対応機能を提供しており、当社グループで開発したシステムをより有効的に活用するための運用サービスとなります。

- 1 AI(Artificial Intelligence 人工知能)とは、人工的にコンピュータ上で人間と同様の知能を実現させようとする試み、あるいはその一連の基礎技術をいいます。
- 2 IoT(Internet of Things)とは、様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され(単に繋がるだけでなく、モノがインターネットのように繋がる)、情報交換することにより相互に制御する仕組みをいいます。
- 3 デバイスとは、情報端末機のことをいいます。
- 4 SyncLectとは、当社のAIソリューション開発用の社内向けプラットフォームです。SyncLectを活用することで、AIと各種デバイスを連動させたり、WebシステムやスマートフォンアプリにAI機能を簡単に組み込むことが可能です。AmazonやMicrosoftなどがクラウド上で提供しているAIの機能を評価し、適切なものをスイッチングして顧客に提供する機能もあります。このプラットフォームを活用することで、コストと工期の削減が可能になります。
- 5 Pocket Work Mateとは、当社グループのプロダクトの一つで、従業員教育に関連する業務マニュアル等のデジタル化を行い、早期戦力化を支援するノウハウ配信のためのプラットフォームです。具体的な機能とし

ては、担当別・部門別など利用者単位にグループ化できるマニュアル管理機能、テスト結果や動画マニュアルの閲覧状況をダッシュボードで把握できる管理機能、また動画マニュアルでは自動字幕生成に加えて自動翻訳機能（60カ国語まで拡張可能）も提供しており、外国人労働者向けの教育にも対応しております。5Gの普及により動画が当たり前になる中、動画内の発言者が発したセリフも検索対象とする機能を提供しており、動画内の見たい場所をピンポイントで閲覧可能です。当社グループの支援範囲はプラットフォームの提供のみであり、マニュアルの作成支援などは行いません。

(2) 事業の特徴

当社グループのAIソリューション事業の特徴は下記の通りです。

営業フェーズでのコンサルティングによる課題解決提案

当社グループは、顧客の経営課題を解決するために、営業フェーズからコンサルティングを行います。顧客の状況に合わせて、経営全般に関わるDXロードマップを作成するケースと、AIの導入に絞って適切なAIの選択や導入に関するイメージの共有を行うケースがあります。

DXのロードマップを作成する場合は、顧客業務を分析・把握した後に課題・改善点の抽出を行い、理想的な業務フローを検討します。具体的には、属人化の排除、業務効率の向上、AI導入を目論んだデータの蓄積などの施策を計画します。

AIの導入計画を支援する場合は、顧客の有するデータが機械学習に適しているか、どの様なAIを使用することが適切か、実証実験から実業務に組み込み稼働させるまでにどの程度の期間とコストがかかるかの概要を計画します。また、当社グループでは実証実験の数値的なレポートを顧客に提出するだけでなく、実際に顧客自身がAIを触って検証できる状態にして納品するので、AI導入へのイメージを顧客と共有することが可能です。

当社グループでは、創業期よりビジネスを意識した事業展開やエンジニアに対する教育を行ってまいりました。当社グループのエンジニアは技術に長けているだけではなく、技術をどのようにビジネスに役立てるかを考えることができ、顧客が望んでいる成果を達成するために、どのような施策が必要かを提案できることが特徴となっております。

通常はインテグレーションサービスに対する営業の一環として上記のコンサルティングを行っておりますが、より詳細な分析が必要な場合には、別途業務分析のための契約を締結することもあります。

生産性向上を実現するワンストップのAI導入支援

AIソリューション事業の提供に際しては、AIによって何を解決するか顧客と共通認識を持つことが全ての始まりになります。そのためには顧客業務分析やデジタル環境分析を行うことで、当該顧客の業務を理解し、適切な課題の抽出を行うことが重要です。当社グループは業務分析を行うチームを有しており、適切なAI導入の提案を行うことが可能となっております。その後、顧客の課題解決のために最適であろうデータ整備とAIの選定を行います。期待した効果が得られるかどうか範囲を限定したうえで実証実験を行い、方針の是非を確かめます。確証が得られれば、周辺のシステム開発を含めて、AIを実業務に実装します。この一連のAI導入の流れを前提に、各パートを実行することで顧客が納得できる成果を得ることが可能になります。また、AIの精度を向上させるためには継続的な学習を必要としますが、その事を顧客に予め伝え了承を得ることが重要です。

当社グループでは納品したシステムに対する継続的な運用保守の他、IoTデバイスとのデータ連携、顧客との契約に基づき、AIの精度を向上させるための継続的な学習を前提としたプラットフォーム構築の提供も行っております。早期からAIに携わり、創業以来培ってきたシステム開発のノウハウに、AI導入を組み込むことによって、様々な顧客にAIを導入する支援を行ってまいりました。この経験により、AI導入の提案、システムの開発、データ連携、追加学習、マルチデバイスという一連のプロセスを提供できるようになり、このプロセスをワンストップで提供できることが、当社グループの特徴の一つとなっております。

当社グループにおけるAI導入のプロセスは、下記の通りです。

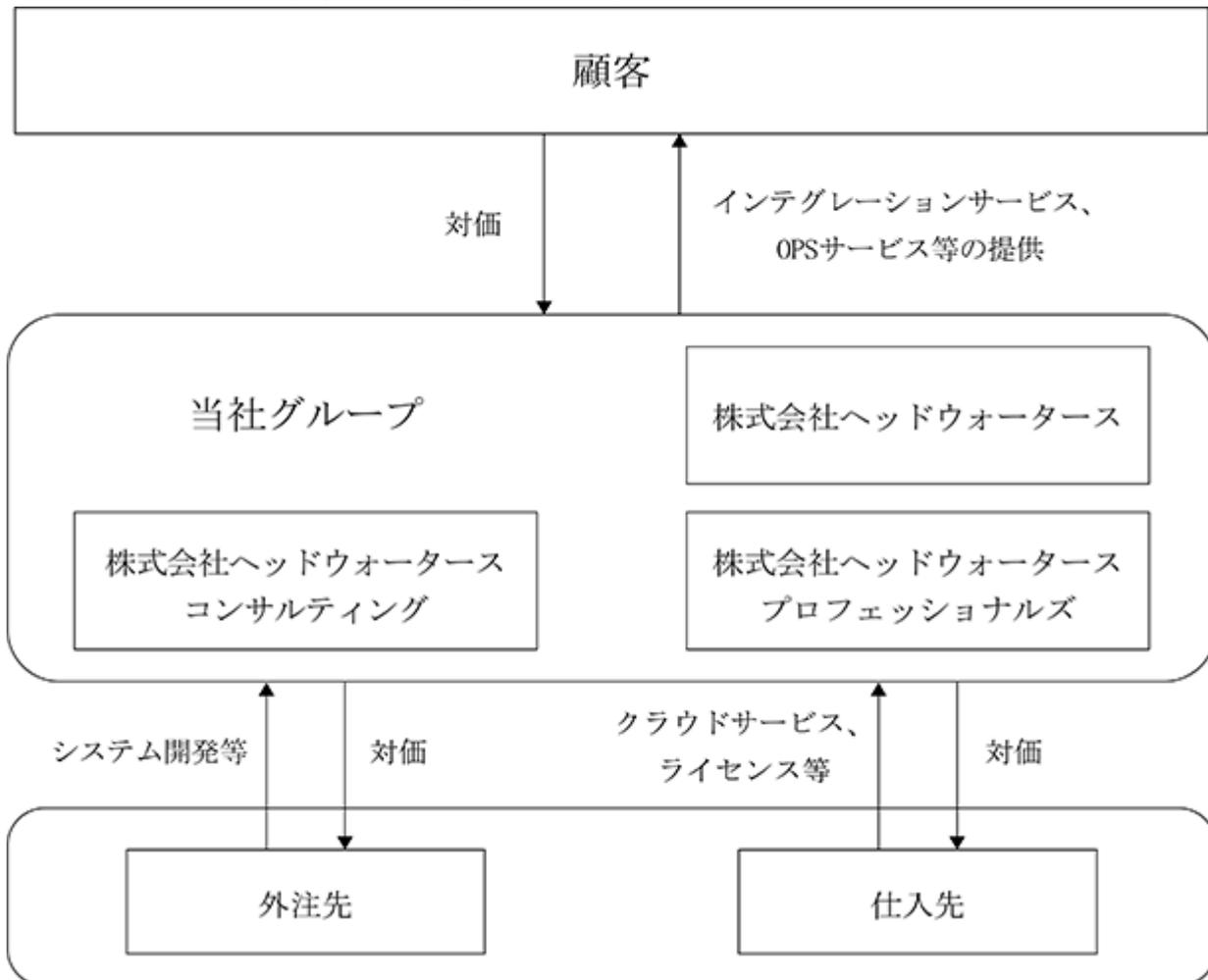


各プロセスにおける主な業務について

プロセス	主な業務
業務分析	顧客の業務を分析・可視化し、AI導入の有効性や可否を検証する。 一定量のデータを用いて学習済みモデルの生成可能性を検証する。
実証実験	学習用データセットを用いて顧客が希望する精度の学習済みモデルが生成できるか検証する。
開発	学習済みモデルを生成する。 生成したモデルを業務システムやサービスに組み込み活用する。
運用・追加学習	納品した学習済みモデルについて、当社グループで追加学習用のデータセットを使って継続的な学習を行う。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は、次の通りであります。



(3) 経営戦略

当社グループは、顧客の事業を変革し成長させるコアの技術をAIと定めて、あらゆる企業に対してワンストップでAIソリューション提供を行っております。多くの企業にAIを活用したソリューションを使ってもらうためには、使いやすく、適切な金額でAI機能を提供することが必要となります。

また、当社グループは長期的に利用されるAI活用を目的として、そのファーストステップとなる顧客各社のデジタルトランスフォーメーションを支援いたします。

これらの事業を推進する当社グループの取り組みは、以下の3つとなります。

営業戦略

顧客の業務分析を切り口にする事で、AIを利用した継続的かつ高付加価値な案件獲得へ向けた営業活動を行ってまいります。また当社グループはSEO（ 1 ）に注力したwebマーケティングによるプル型営業（ 2 ）を行うことで、営業工数を大幅に削減しております。これによって生じた余力を企画作成に使うことで競合他社を上回る提案力を実現しております。

技術的優位性

最新の技術やデバイスの研究開発を継続的に行っております。様々なAIを簡単に使うためにマルチAIプラットフォーム「SyncLect」を構築し短納期、高利益によるAI提供を実現しております。また豊富なロボット・アプリケーション開発の経験に基づいた、IoTデバイス、マルチクラウド（ 3 ）、マルチAI（ 4 ）を複合的に組み合わせたソリューション開発を目的とした研究開発にも取り組んでおります。

人材育成

当社グループでは、様々な技術に習熟したITエンジニアに対しOJT及びOFFJTによるAI研修を行うことでAIエンジニアの育成に取り組んでおります。AIの知識だけではなく、顧客の業務や周辺技術の知識をベースに持つAIエンジニアを育成することで、他社が真似のできない顧客に寄り添ったAIソリューションの提供を実現します。

以上の活動から競争優位性を確保し、業績の最大化を目指すと共に、顧客に対して高付加価値なAIソリューションの提供を実現いたします。

- 1 SEO(Search Engine Optimizationの略)とは、GoogleやYahoo!などの検索エンジンからWebサイトに訪れる人を増やすことで、Webサイトの成果を向上させる施策のことをいいます。特定のキーワードによる検索結果で、自分のWebサイトを検索ページの上位に表示させることで、アクセス数を伸ばすことを目的とします。
- 2 プル型営業とは、製品・サービスに対して顧客が自発的に興味を持ち資料請求や問い合わせなどの行動を喚起する営業スタイルのことをいいます。対義語となるプッシュ営業は、逆に製品・サービスを売りたい会社から顧客に対して営業を仕掛けるスタイルを指します。
- 3 マルチクラウドとは、AWS (Amazon Web Service) やMicrosoft Azure、GCP (Google Cloud Platform) などの複数のクラウドサービスを組み合わせて利用することをいいます。
- 4 マルチAIとは、複数のAIエンジンを組み合わせて利用することをいいます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議 決 権 の 所 有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヘッド ウォータースコンサル ティング	東京都新宿区	10,000	AI・DXコン サルティン グ事業	100.0	当社より建物の貸与、経営 指導を受け、当社との間で システム開発の受発注を 行っております。
株式会社ヘッド ウォータースプロ フェッショナルズ	東京都新宿区	20,000	DXサービス 事業	100.0	当社より建物の貸与、経営 指導を受け、当社との間で システム開発の受発注を 行っております。

- (注) 1. 建物の賃貸料については、社員数等を考慮し、合理的に価格を決定しております。
2. 経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
3. システム開発費については、市場実勢を勘案して当社が価格その他の取引条件の希望を提示し、交渉の上で決定しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)
113

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、AIソリューション事業の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
102	33.12	5.5	4,398

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
4. 従業員数が前事業年度末と比較して14名増加しておりますが、主として新卒採用および中途採用による増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「エンジニアからビジネスパーソンへ」をミッションに掲げております。

エンジニアという職業をよりクリエイティブな存在に再定義することで、エンジニアが開発をすることにとどまらず、テクノロジーに対する深い理解を基に新しい事業を生み出していく姿を目指しております。エンジニアが最新のテクノロジーを使い、様々な社会課題を解決し、日本社会をより良い未来に導くことが、当社グループの存在意義となります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループにおいては、受注生産方式での売上計上が中心であるため、生産性を向上させ、効果的に外注の協力を得ること、安価かつパフォーマンスの高いサービスを仕入れることにより原価を抑えつつ、売上高を上げていくことが重要になってきます。そのため、売上総利益率が重要な経営指針になると認識し、これを最も重要な指標として位置付けております。

(3) 経営環境

当社グループの軸事業分野である情報通信産業は、加速度的に進化し、特にAIに関する分野は大きな成長が見込まれる状況にあります。

株式会社富士キメラ総研が実施した国内AI市場の調査によると、2022年度のAIビジネス国内市場は1兆3,138億円となる見通しであり、実証実験段階から実稼働、運用、保守の領域までPDCAサイクルを実現する企業が増加したことで市場が大きく進長しました。2023年度以降においてもアプリケーション機能の高度化や特定業務に特化委したシステム活用を目的に投資が拡大する見込みです。企業成長のためには新たなビジネス創出が不可欠であり、経済状況が悪化している中でも業界によってAI投資は優先的に行われております。AIビジネス国内市場は年平均9.3%の成長が予測され、2027年度に1兆9,357億円になると予測されております。その中で当社グループがターゲットとするAIサービス市場は、年平均8.9%の成長が予測され、2027年度には1兆428億円、AIプラットフォーム市場は、年平均10.1%の成長が予測され、2027年度には6,723億円と高い成長ポテンシャルを示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を対処すべき主要課題と捉えております。

費用対効果が求められるAI実用の時代への対応

国内外のAI関連企業がAIの研究開発に多額の資金を投じる中、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境」で記載の通り、近年AIの市場規模の拡大には著しいものがあります。進化するAIを積極的に活用し、日本企業における導入事例を早期に創り上げることがAIソリューション事業の成功の鍵となります。従って、当社グループでは常に最新のAIを検証し、その業務用途を構想し、どのような業種・業態に対して、どのようなAIの活用可能性があるかを探求しております。当社グループはAIの研究に特化したR&Dチームを有しており、技術トレンドの検証を行っております。重点分野は、特に画像認識、自然言語解析、機械学習によるデータ分析を活用したソリューションの開発となります。

AI導入顧客数の拡大

当社グループでは、まずは案件の規模にかかわらず、多くの業種・業務においてAIの活用事例を作ることが当面の課題だと考えております。顧客数が増え、案件数が増えれば、AIの導入事例も増えるので、多くの企業がAIの効果を実感することが可能となります。効果が測定できればAI導入を予算化することができるので、二次的には案件の金額規模の拡大が見込まれます。

最終的にAI導入顧客数の拡大が売上規模の拡大にもつながり、AIインテグレーションサービスの成長へとつながることから、AI導入顧客数の拡大を図ってまいります。

優秀な人材の確保・育成

当社グループは、今後も事業を永続的に行っていくためには、新卒採用、キャリア採用において優秀な人材を確保し、育成することが重要な課題であると認識しております。特に人材の定着率を上げるための福利厚生制度の見直し、給与制度の改善に取り組んでまいります。

また、パートナー企業についても、新規の協力会社を開拓するとともに、既存の協力会社との協力体制を強化して、優秀なパートナーの安定的な調達を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、永続的に事業を展開し企業価値を高めるために、強固な内部管理体制の構築が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、内部統制の実効性向上に向けた環境・体制を整備し、監査法人や顧問弁護士といった外部専門機関と連携を取り、コーポレート・ガバナンスの充実に繋げていくよう内部管理体制の強化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

(経済、市場の動向について)

当社グループのAIソリューション事業は、企業を主要顧客としております。従って、国内の景気及び顧客企業のシステム関連の設備投資動向が悪化した場合には、当社グループの事業展開、財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(競合、価格競争等について)

当社グループの属するAI関連の業界は、AIの普及による新規参入や他社との製品の差別化競争、価格競争が激化することが想定されます。当社グループでは当業界での知名度を上げ、実績等を積み重ねることにより製品の差別化競争や価格競争に勝てるよう対応を講じておりますが、想定した単価で契約ができない場合は、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大について)

今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大等に関して、当社グループにおいても一部影響を受けておりますが、当社グループにおいては顧客となる業種、業態が多岐にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響により業態の変化に積極的な顧客、及びデジタル化を推進する顧客との取引が拡大しているため、当社グループの業績への影響は軽微と認識しております。しかし、今後新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化した場合には、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

(開発工数の増加について)

当社グループが、システム開発を請け負う場合、仕様の大幅な変更、不具合の発生等、当初想定通りの品質が確保できない場合など、予期し得ない事由の発生等により開発工数が増加することで、当初グループの納入予定日が変更となり、開発工数増加による採算性悪化や、売上及び利益の計上が翌四半期あるいは翌事業年度に期ずれする可能性があります。そのような採算性の悪化や期ずれが発生した場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(技術革新への対応について)

当社グループの事業領域であるAI関連の業界は、全世界で研究開発が進んでおり、技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社グループはそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めておりますが、今後において技術革新のスピードに対応できない場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(外注先について)

当社グループにおけるシステム開発業務等については、人材の確保、開発業務の効率化、顧客要請への迅速な対応等を目的として、業務の一部について外注先への外部委託を活用しております。現時点では優秀な外注先との良好な連携体制を維持しており、今後も外注先の確保、及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針ではありますが、外注先から十分な人材を確保できない場合には、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報システムのトラブルについて)

当社グループは社内システムの大部分をクラウドサービスにすることで、システムに必要なメンテナンスや故障対応を外部に委託しております。データのバックアップ、故障発生時のデータ保全、システムの可用性などクラウドサービスで定義されたSLA(Service Level Agreement)を確認して、障害発生時にも当社グループの業務がいち早く復旧できるよう備えております。

通常の通信回線とは別に副回線による冗長化も実施しておりますが、大規模な地震や火災等の災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止、通信障害等によるシステムトラブルが生じた場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

(人材の確保と育成について)

当社グループの基幹事業であるシステム開発は、知的労働集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術や知識を有する技術者やそれを販売する営業部員の確保と育成並びに当社グループへの定着が重要であると認識しております。また、管理部門の人員についても、会社の重要な業務を担う部門であるため、人材の確保と定着が重要であると認識しております。現在、採用の強化や社内での教育の実施、福利厚生の充実など離職防止策の導入を実施しておりますが、当社グループが必要とする人材が十分に確保できない場合には、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報管理体制について)

当社グループは、顧客の秘密情報及び顧客が保有する個人情報を知りうる場合があることから、当該情報を漏えいするリスクがあります。当社グループはISO/IEC27001を取得するとともに、情報管理体制を構築し、情報管理の徹底を図っております。しかしながら、人為的ミス等により知り得た情報が漏えいした場合には、当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(小規模組織について)

当社グループは、2022年12月31日現在において、取締役11名、従業員113名と小規模な組織となっており、内部管理体制もこれに応じたものになっております。当社グループは、今後の事業規模の拡大に応じて、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスク

(法的規制等について)

当社グループは、事業者との間で業務委託契約を締結し、業務を委任しておりますが、「下請代金支払遅延等防止法」(下請法)が適用される場合があります。

当社グループは、法令を遵守し事業運営を行っておりますが、運用の不備等により法令義務違反が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権について)

当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、当社グループが認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や、使用しているフリーソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害している可能性などから、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払い請求等が発生した場合には、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

(新株予約権について)

当社グループは、当社グループの役職員に対してインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在におけるストック・オプションは560個(112,000株)であり、発行済株式数の12.0%に相当します。これらストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

(訴訟等について)

当社グループは、その事業活動の遂行過程において、取引先により提起される訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有しております。これらの手続きは結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続きにおいて当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2022年1月1日～2022年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる厳しい状況が徐々に収まり、緩やかに持ち直しているものの、原材料の価格高騰、ウクライナ情勢の長期化、米国、EU等の金融引き締めにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主にサービスを展開する情報産業分野においては、業種を問わず各企業へデジタル化の波が押し寄せている背景を受け、当社グループが得意とする人工知能(AI)やDX(デジタルトランスフォーメーション)の活用・推進は、変わらず活況を呈しております。反面、生産労働人口の減少とあらゆる業界がITエンジニアを含むデジタル人材の獲得を行っているため、人材不足が懸念されます。

このような環境のもと、当社グループはAIやIoTエッジに加えてDXを含めた新しいサービスの確立に取り組んでまいりました。そして、業種業態を問わずAIインテグレーションにかかわる様々な実績を積み重ねることで企業の課題を解決し、結果顧客が提供するデジタルサービスの推進・開発に寄与しています。効率化やコストカットなどの「守りのDX」に加えて、新しく売上を創出するためのデジタル化「攻めのDX」案件も増え、その中でも特に大手企業と伴走型のプロジェクト進行で着実に成果を出すことで、より強固なパートナーシップを結ぶことができました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、1,169,242千円となりました。

当連結会計年度末の負債は、293,799千円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、875,442千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度末の売上高は1,574,596千円、営業利益は110,019千円、経常利益は106,916千円、親会社株主に帰属する当期純利益は75,143千円となりました。また、重要な経営指針と位置付けている売上総利益率は、39.7%の目標値に対し、41.0%となりました。

当社グループはAIソリューション事業を次のサービスラインで実行しております。サービスラインとは当社グループが提供している個別のサービスを大括りにしたサービスの総称であり、これらを組み合わせて、段階的に顧客に対してサービス提供を行います。

<AIソリューション事業を構成するサービスライン>

[AIインテグレーションサービス]

AIインテグレーションサービスでは、業務効率化のためのAI導入とその効果を最大化させる事を目的とした業務可視化及び最適化設計・導入を推進しております。AI化やロボット化の具体的なアイデアが固まっていない顧客企業にも、当社グループではAIの基本機能をコンポーネント化(部品化)しているため、サービス導入までのスピードアップを目指すとともに事業の拡大を図っております。

この結果、AIインテグレーションサービスの売上高は506,359千円となりました。

[DX(デジタルトランスフォーメーション)サービス]

DX(デジタルトランスフォーメーション)サービスでは、顧客企業のIT化を支援し、企業のデジタル化を推進しております。アナログからデジタルへ業務・サービスを変換していくための推進・サポートや、クラウドを活用した業務開発を推進することで拡大するDX市場に対する事業拡大を図っております。

この結果、DX(デジタルトランスフォーメーション)サービスの売上高は767,135千円となりました。

[プロダクトサービス]

プロダクトサービスでは、当社グループが有するAIプロダクト「SyncLect」や「Pocket Work Mate」等を顧客に提供し、もしくはカスタマイズすることによって顧客の経営課題を解決するサービスを提供しております。また新たに顧客企業の効率化・内製化を支援する「Power Platform内製化支援サービス」を提供し、ツールを利用するためのスタートアップセミナーから内製化に向けた支援策まで、顧客企業の現状に合わせたサービスラインナップを準備して、順調に案件数を増やしております。

この結果、プロダクトサービスの売上高は115,947千円となりました。

[OPSサービス]

OPSサービスでは、AIインテグレーションサービスで開発したシステムの軽微改修や定期運用、障害時の保守対応はもとより、システム内の情報を有効的に活用できるよう継続的に機械学習を行い、運用の自動化や顧客企業に新しい「気付き」を与えるサービスを提供しております。OPSサービスは、AIインテグレーションサービスの売上に追隨して売上が上がる傾向があります。当連結会計年度においては、フロービジネスとなるAIインテグレーションサービス、DXサービスの運用・保守業務によって案件の積み重ねを確実に実行できており、OPSサービスの売上が増加いたしました。

この結果、OPSサービスの売上高は185,153千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)の残高は、818,610千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、84,268千円となりました。

主な要因は、売上債権及び契約資産の増加130,287千円、法人税等の支払額16,519千円があったものの、税金等調整前当期純利益106,916千円、減価償却費11,406千円、仕入債務の増加76,898千円、未払費用の増加9,769千円の計上があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、31,209千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得27,208千円、無形固定資産の取得による支出13,649千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、発生しておりません。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
AIソリューション事業	1,608,851		202,494	

(注) 1. 当社グループは、AIソリューション事業の単一セグメントであります。

2. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

c. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
AIソリューション事業	1,574,596	

(注) 1. 当社グループは、AIソリューション事業の単一セグメントであります。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が10/100未満であるため記載しておりません。

3. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要とされております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。しかしながら実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りに係る仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

b. 経営成績等

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,574,596千円となりました。主な変動要因については、本書「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況」に記載の通りであります。

(売上原価・売上総利益・売上総利益率)

当連結会計年度の売上原価は929,060千円となりました。この主な内訳は、売上高が増加した事に伴い、外注加工費、労務費等も増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は645,535千円となりました。

また、重要な経営指針と位置付けている売上総利益率は、41.0%となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は535,515千円となり、この主な内訳は、従業員の増加による人件費及び教育に係る費用等の増加によるものであります。

この結果、営業利益は110,019千円となりました。

(営業外損益・経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は補助金収入の発生により、5,903千円となりました。当連結会計年度の営業外費用は移転に係る地代家賃の発生により、9,006千円となりました。

この結果、経常利益は106,916千円となりました。

(特別損益、法人税等、当期純利益)

当連結会計年度において、特別損益は発生しませんでした。その結果税金等調整前当期純利益は106,916千円となりました。また、法人税等は、31,773千円となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は75,143千円となりました。

c. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、1,169,242千円、流動資産は1,103,103千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が818,610千円、売掛金及び契約資産265,526千円であります。固定資産は66,138千円となりました。主な内訳は、有形固定資産26,347千円、無形固定資産16,881千円、投資その他の資産22,909千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、293,799千円となりました。主な内訳は、買掛金154,209千円、未払金19,221千円、未払費用48,866千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、875,442千円となりました。その内訳は、資本金362,641千円、資本剰余金352,641千円、利益剰余金160,160千円であります。

d. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

e. 資本の財源及び資金の流動性

主な資金需要は、労務費、経費並びに販売費及び一般管理費等の運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金で対応していくこととしております。なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

f．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通り認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

g．経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後業容を拡大し、より高品質なサービスを継続提供していくためには、経営者は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識した上で、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、日々進化するAI技術を業務で利用しやすい形に変換して提供することを目的に、研究開発を進めております。AI、IoTなどの新しい技術領域の研究開発結果を「SyncLect」サービスに集約してサービス提供することで、汎用的な利用を可能とするとともに多様化する先端技術のサービス窓口になることを目指しております。

当連結会計年度において、当社グループが支出した研究開発費の総額は14,731千円であり、次の技術分野に対する研究開発活動を行っております。

(1) SyncLect Edge AI Automation

この数年、画像解析を中心にエッジAIを活用した事例が数多く見られるようになってきました。一方、運用コストがネックとなり実証実験で止まってしまう事も業界を問わず発生し、AIの社会実装に向けた課題として捉えておりました。

当社グループではエッジAIの運用コスト削減を実現するため、アノテーションから再学習によるモデルのアップデート、再配布までを自動で行うサービス「SyncLect Edge AI Automation」を研究開発するとともに特許申請を行い、サービスリリースを行っております。

(2) スマートストア

労働人口の不足や働き方改革によって、各業種で人手不足が深刻な問題に直面しております。

AIやIoTと言った最新テクノロジーを採用することで、店内のショッピング体験向上、顧客行動のデジタル化、非接触型決済を始めとする購入プロセスの簡略化、新型コロナウイルス対策などデジタル活用を行うスマートストア向けに、複数エッジカメラによる映像解析、インテリジェントビジョンセンサー()による人流解析、IoT解析後の機械学習予測・分析をすべて繋げるソリューションを研究開発によって提供しております。

また、スマートストアで培ったテクノロジーをスマートシティ領域に利用する拡張を進めております。

インテリジェントビジョンセンサーとは、画像処理に加えて高速なエッジAI処理までを単体で行える画期的なイメージセンサーです。画像データをクラウドに伝送してAI処理する従来システムの課題となっていたデータ転送量を削減でき、またプライバシーへの配慮や消費電力・通信コスト削減も実現します。

(3) アライアンス×テクノロジー

マイクロソフト社のPower Platformや関連するGPTモデル、NVIDIA社のJetson Orinなどに代表されるような、アライアンス先のテクノロジーを組み込んだサービス化に向けて技術研究を行っております。その技術をどのような場面、業務で利用するかについては、研究開発チームのみならずアライアンス先の顧客ニーズと掛け合わせることで、新しいテクノロジーの利用価値を高めて提供しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、実施した当社グループの設備投資の総額は45,240千円であり、その主な内容は、本社移転に伴う設備投資等による有形固定資産の取得、及び新管理システムの導入に伴う無形固定資産の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所設備	15,161	9,630	16,881	41,673	102

- (注) 1. 本社建物は賃貸物件であり、年間賃借料は 29,999千円であり、連結子会社である株式会社ヘッドウォータースコンサルティング及び株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALズの一部を貸与しております。
2. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社ヘッドウォータースコンサルティング	本社 (東京都新宿区)	事務所設備		518		518	7
株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALズ	本社 (東京都新宿区)	事務所設備		1,036		1,036	4

- (注) 1. 国内子会社の本社事業所は、(1)の提出会社の賃借事務所の一部を賃借しているものであります。
2. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,291,200
計	3,291,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	936,200	936,200	東京証券取引所 グロース	完全議決権株式であり、株主としての権利関係に何ら制限のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	936,200	936,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a 第3回新株予約権(2016年7月15日臨時株主総会決議及び取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年12月31日)	提出日の前月末現在 (2023年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社子会社代表取締役 1	同左
新株予約権の数(個)	125	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月16日～ 2026年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。当社が、新株予約権の割当日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整します。
ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権1個当たりの行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1個当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とします。
ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割を実施する場合、普通株式の無償割当てをする場合、又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価格を適切に調整し、調整により1円未満の端数が発生する場合は切り上げます。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$
また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
調整後行使価額 = $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$
3. 新株予約権者が、下記 のいずれにも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。但し、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りではない。
当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。
当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。
また、発行会社の普通株式にかかる株券(以下「発行会社株券」という。)が日本国内外の証券取引所に上場される日から6カ月間は、本新株予約権を行使できない。
その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限ります)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収合併
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 2020年6月5日開催の臨時取締役会により、2020年6月16日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b 第4回新株予約権(2016年7月15日臨時株主総会決議及び取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年12月31日)	提出日の前月末現在 (2023年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1	同左
新株予約権の数(個)	413	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月30日～ 2056年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。当社が、新株予約権の割当日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整します。
ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権1個当たりの行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1個当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とします。
ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割を実施する場合、普通株式の無償割当てをする場合、又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価格を適切に調整し、調整により1円未満の端数が発生する場合は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権者が、下記 のいずれにも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。但し、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りではない。

当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

また、発行会社の普通株式にかかる株券(以下「発行会社株券」という。)が日本国内外の証券取引所に上場される日から6カ月間は、本新株予約権を行使できない。

その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限ります)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- (2) 吸収合併

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 2020年6月5日開催の臨時取締役会により、2020年6月16日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c 第5回新株予約権(2017年12月1日臨時株主総会決議及び取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年12月31日)	提出日の前月末現在 (2023年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 4	同左
新株予約権の数(個)	22	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,875(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年12月15日～ 2027年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,875 資本組入額 938	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株であります。当社が、新株予約権の割当日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整します。
ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとします。なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権 1 個当たりの行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式 1 個当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とします。
ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割を実施する場合、普通株式の無償割当てをする場合、又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価格を適切に調整し、調整により 1 円未満の端数が発生する場合は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権者が、下記 のいずれにも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。但し、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りではない。

当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

また、発行会社の普通株式にかかる株券(以下「発行会社株券」という。)が日本国内外の証券取引所に上場される日から 6 カ月間は、本新株予約権を行使できない。

その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限ります)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- (2) 吸収合併

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 2020年 6 月 5 日開催の臨時取締役会により、2020年 6 月 16 日付で普通株式 1 株につき 200 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月16日(注)1	818,686	822,800		243,866		233,866
2020年9月28日(注)2	100,000	922,800	110,400	354,266	110,400	344,266
2021年5月11日(注)3	2,000	924,800	1,250	355,516	1,250	345,516
2021年8月23日(注)3	2,400	927,200	1,500	357,016	1,500	347,016
2021年8月31日(注)3	9,000	936,200	5,625	362,641	5,625	352,641

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 発行価格2,400円、引受価額2,208円、資本組入額1,104円、払込金総額220,800千円

3. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	21	37	13	5	1,260	1,337	
所有株式数 (単元)		23	363	501	155	27	8,270	9,339	2,300
所有株式数 の割合(%)		0.25	3.89	5.36	1.66	0.29	88.55	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
篠田 庸介	東京都港区	480,200	51.29
プライムロック 2号投資事業有 限責任組合	東京都渋谷区神宮前 6 -19-14	23,000	2.45
株式会社チェンジ	東京都港区虎ノ門 3 -17- 1	16,400	1.75
本間 有一	東京都北区	14,600	1.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	11,000	1.17
J.P. MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 J P モルガン証 券株式会社)	25 BANK STREET CAN ARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3 東京ビル ディング)	9,500	1.01
畠山 奨二	東京都世田谷区	9,000	0.96
BCホールディングス株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町 3 - 3 - 9	8,200	0.87
株式会社ROBOT PAYMENT	東京都渋谷区神宮前 6 -19-20	8,000	0.85
山崎 哲靖	東京都台東区	8,000	0.85
計	-	587,900	62.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 933,900	9,339	権利関係に何ら制限のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	2,300		
発行済株式総数	936,200		
総株主の議決権		9,339	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、現状におきましては、いまだ成長過程にあることから、内部留保を充実させ経営基盤の安定化を図るとともに、事業拡大のための投資等によって一層の企業価値向上を図る方針であるため、過去において配当を行っておりません。

現時点において、配当実施の時期等については未定であります。適宜、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、内部留保とのバランスを図りつつ、配当の実施を検討してまいります。また、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資資金等として有効に活用していく所存であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

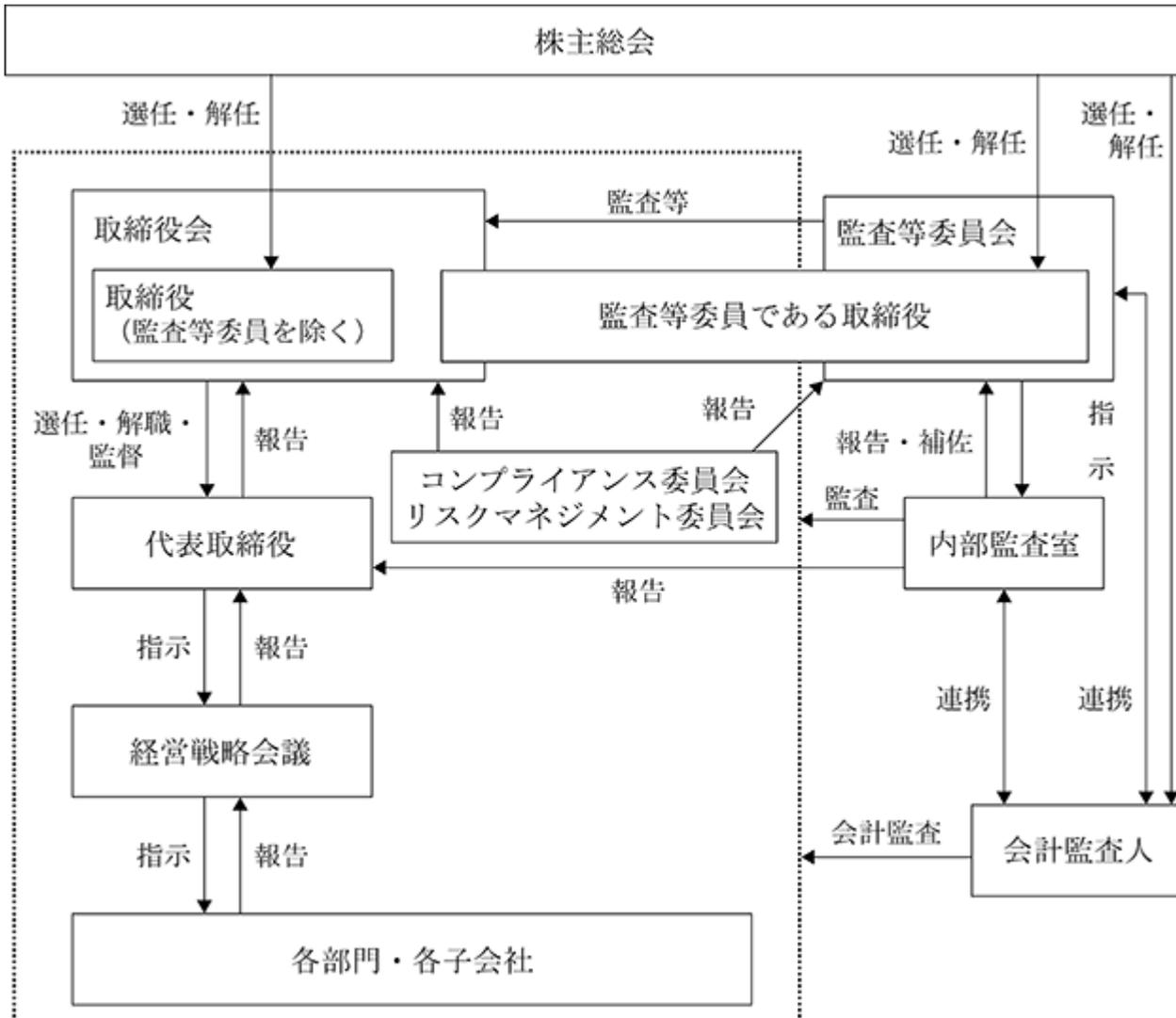
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業本来の目的である企業価値の増大を図るために、経営の透明性・健全性を確保し、適切な経営を確保し、適切な経営を行うことが重要であると考えております。

企業統治に関する事項

a 企業統治の体制の概要

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下の通りであります。



イ．企業統治の体制

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会のほか取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社業務に精通した常勤取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、監査等委員会において、会計、法務等各分野での専門性を持つ監査等委員が公正かつ独立の立場から監査を行っており、この体制が当社の持続的な発展に有効であると判断しております。

八．取締役会

取締役会は、取締役9名(うち社外取締役3名)で構成されており、原則月1回の定時開催並びに必要な応じて臨時開催することにより、当社グループの経営方針をはじめとした重要事項に関する意思決定並びに代表取締役及び取締役の業務執行等経営の監督を行っております。

二．経営戦略会議

経営戦略会議は、代表取締役、常勤取締役5名、常勤監査等委員1名及び子会社の代表取締役2名で構成されており、原則週1回の定時開催並びに必要な応じて臨時開催することにより、当社の運営、会社意思の決定に対する補助機関として重要な事項を協議決定しております。

ホ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役が指名する議長及び議長が指名する者で構成されており、年度計画に沿って運営されております。

ヘ．リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役が指名する議長及び議長が指名する者で構成されており、年度計画に沿って運営されております。

ト．監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名(社外取締役)及び非常勤監査等委員2名(社外取締役)で組成し、毎月1回監査等委員会を開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、臨時監査等委員会を招集しております。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員・従業員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。なお、監査等委員監査、内部監査及び会計監査人監査各々の実効性を上げるべく、相互に必要な応じて意見・情報の交換・聴取等を行っております。

チ．内部監査室

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当者1名により行っております。内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門を対象に監査しております。監査結果は、代表取締役に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

b 機関ごとの構成員(は議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	経営戦略会議	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	監査等委員会
代表取締役	篠田 庸介					
取締役	石澤 直樹	○	○			
取締役	原島 一隆	○	○			
取締役	松崎 神都	○	○			
取締役	疋田 正人	○	○			
取締役	西間木 将矢	○	○			
社外取締役 (監査等委員)	竹内 道忠	○	○	○	○	
社外取締役 (監査等委員)	白川 篤典	○				○
社外取締役 (監査等委員)	大野 雅樹	○				○
	その他(5名)		○	○	○	

c 企業統治に関するその他の事項

・内部統制の整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議しております。なお、「内部統制システムの基本方針」の概要は次の通りです。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- (ロ) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- (ハ) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程等に従い適切に保存し、管理する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 代表取締役は、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各リスクについて網羅的・体系的な管理を実施する。
- (ロ) 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会及び担当部署に通報し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。

ニ．取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関するものを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- (ロ) 日常の職務執行に関しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する体制を整備する。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 代表取締役は、経営企画本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント委員会と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
- (ロ) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役、取締役会、監査等委員会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
- (ハ) 従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報者保護規定を制定・施行する。

ヘ．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 当社は監査等委員の職務を補助する使用人は配置していないが、監査等委員がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとする。配置にあたっての具体的な内容(組織、人数、その他)については、監査等委員と相談し、その意見を十分考慮する。
- (ロ) 使用人が監査等委員の職務を補助する期間中は、指名された使用人の指揮命令権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けない。また、当該従業員の評価に関しては、監査等委員の意見を聴取して行う。

ト．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- (イ) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼす恐れのある事項
 - 月次決算報告
 - 内部監査の状況
 - 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (ロ) 監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。

チ．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役は、法令に基づく場合のほか、監査等委員会が求める事項を適宜、監査等委員会へ報告する。
- (ロ) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を開き、コンプライアンス面や内部統制の整備状況について意思の疎通及び意見交換を行う。
- (ハ) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

リ．反社会的勢力排除に向けた体制整備

- 反社会的勢力に関する排除規程を制定・施行し、取締役並びに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断、排除する。

又、ヘッドウォータースグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ヘッドウォータースグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、ヘッドウォータースグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。

情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。

親会社へ定期的に財務状況等の報告を行う。

親会社の内部監査部門等による内部監査を実施する。

d 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境に応じた機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするためであります。

当社は、会社法第459条1項各号に定める事項（剰余金の配当等）については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることとする旨を定款に定めております。また取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠った取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務の執行に当たって期待される役割を十分に発揮することが可能となるようにするためであります。

e 取締役の選任決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。当社は、取締役の選任決議につき、累積投票によらない旨を定款で定めております。

f 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h 取締役の責任免除

当社は、賠償責任に関する不安を除去することで、萎縮することなく適切に職務を遂行することを可能とし期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

i 責任限定契約の内容

当社と各社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の合計3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	篠田 庸介	1968年4月5日	1989年6月 株式会社プレステージジャパングループ入社 1993年9月 株式会社アーティック21入社 1997年9月 ジャパンエデュケーションキャピタル株式会社(現、株式会社スマートビジョン)設立、代表取締役会長 1999年9月 株式会社ネットマーク(現、株式会社アイソルート)設立、代表取締役社長 1999年9月 株式会社日本サービス企画設立、取締役 2004年3月 ジャパンエデュケーションキャピタル株式会社(現、株式会社スマートビジョン)入社 2005年11月 株式会社スマートビジョンテクノロジー(現当社)設立、代表取締役(現任) 2006年9月 株式会社スマートビジョン取締役 2022年2月 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング取締役(現任) 2022年2月 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ取締役(現任)	(注)2	480,200
取締役 インテリジェント・テクノロジー事業本部長	石澤 直樹	1975年4月1日	1997年4月 株式会社日本ブレインウェア入社 2006年9月 株式会社スマートビジョンテクノロジー(現当社)入社 2009年4月 当社執行役員 2015年1月 当社取締役(現任) 2017年1月 当社PJ支援本部本部長 2018年1月 当社先端技術推進本部本部長 2019年1月 当社インテリジェント・テクノロジー事業本部長(現任)	(注)2	1,000
取締役 管理本部本部長	原島 一隆	1974年4月7日	2004年12年 エス・アンド・アイ株式会社入社 2007年7月 株式会社スマートビジョンテクノロジー(現当社)入社 2015年1月 当社執行役員 2015年1月 当社管理本部本部長(現任) 2016年7月 当社取締役(現任) 2022年2月 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ取締役(現任)	(注)2	
取締役 経営企画本部長	松崎 神都	1976年3月12日	1999年4月 有限会社キジマ技術入社 2001年4月 STKテクノロジー株式会社入社 2004年4月 有限会社IFT入社 2005年7月 エー・エス・デー株式会社入社 2006年4月 株式会社フォーサム・アクティブ入社 2007年4月 総研マネジメント株式会社入社 2008年9月 当社入社 2015年1月 当社執行役員 2017年1月 当社クラウドソリューション部部長 2017年12月 当社取締役(現任) 2018年1月 当社ITインキュベーション事業本部本部長 2023年1月 当社経営企画本部本部長(現任)	(注)2	
取締役 アライアンス推進室室長	疋田 正人	1978年1月17日	1998年4月 株式会社エスコム(現、株式会社日立ソリューションズ・クリエイト)入社 2006年1月 当社入社 2006年7月 当社取締役 2008年11月 株式会社東忠ヘッドウォータース 代表取締役社長 2016年4月 株式会社ニチリウ永瀬 取締役 2019年3月 当社取締役退任 新規事業推進室所属 2021年1月 当社 新規事業推進室室長 2021年3月 当社取締役(現任) 2022年2月 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング取締役(現任) 2023年1月 当社アライアンス推進室室長(現任)	(注)2	

取締役 ITインキュベーション事業本部 本部長	西間木 将矢	1987年3月15日	2009年4月 2016年8月 2019年1月 2022年1月 2022年3月 2023年1月	当社入社 当社ITインキュベーション事業部 S12部 部長 当社ITインキュベーション事業本部 Venturesグループ グループ長 当社インテリジェント・テクノロジー事業本部本部長 当社取締役(現任) 当社ITインキュベーション事業本部本部長(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	竹内 道忠	1959年2月20日	1982年4月 1987年8月 1999年7月 2017年6月 2019年4月 2021年3月 2022年2月 2022年2月	国際倉庫株式会社 (現、コクサイエアロマリン株式会社)入社 Kokusai Soko America, Inc. 転籍 コクサイエアロマリン株式会社帰任 コクサイエアロマリン株式会社退社 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング監査役(現任) 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ監査役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	白川 篤典	1967年7月29日	1990年4月 1997年5月 2003年3月 2003年8月 2010年8月 2012年6月 2015年6月 2021年3月	国際証券株式会社 (現、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 日本アジア投資株式会社入社 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション入社 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション入社、取締役経営企画室長 同社代表取締役社長(現任) As-meエステール株式会社 (現、エステールホールディングス株式会社)取締役(現任) 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	大野 雅樹	1966年11月7日	1997年4月 1997年4月 2002年1月 2003年1月 2005年4月 2012年12月 2017年12月 2021年3月	弁護士登録 長野国助法律事務所入所 菅谷・大野法律事務所パートナー 徳田綜合法律事務所パートナー 同社永田町新綜合法律事務所名称変更 四谷タウン綜合法律事務所代表(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						481,200

- (注) 1. 取締役竹内道忠、白川篤典及び大野雅樹は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役には、多様な観点からの意思決定と独立した立場による経営監督機能の充実に寄与することを期待しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、独立した立場からの監査が実行されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

なお、当社において、社外取締役を選任するに当たり、独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役の竹内道忠氏は、前職にて取締役管理本部長として経営管理に関する知見を有していることから、社外取締役として適切な監査を行って頂けると判断し、選任しております。同氏と当社の間には、取引関係、資本関係のその他の利害関係はありません。

社外取締役の大野雅樹氏は、弁護士として法律に関する高度で専門的な知識と経験を有していることから、社外取締役として適切な監査を行って頂けると判断し、選任しております。同氏と当社の間には、取引関係、資本関係のその他の利害関係はありません。

社外取締役の白川篤典氏は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの株式上場時の経営企画室長と

して株式上場に関する豊富な知識に基づき、当社の内部管理体制等に対し、客観的かつ有用な助言を求めることができるかと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間には、取引関係（当社売上高の0.3%）がありますが、取締役会において適切な手続きを経ております。

その他、各社外取締役は取締役会出席や代表取締役面談を通して、専門分野からの知見を活かした意見具申等を行っており、特に企業の経営姿勢や健全性の基準について客観的な視点から指摘を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社の監査等委員会は3名で構成されており、全員が社外取締役（うち常勤の監査等委員である取締役が1名）となっております。

各監査等委員は、監査等委員会で定められた監査方針、監査計画に基づき、監査を実施しております。取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。また、原則として、月1回監査等委員会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

当事業年度において監査等委員会を15回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。また、取締役会を14回開催し、監査等委員全員の出席率は100%でした。

氏名	監査等委員会	
	開催回数	出席回数
竹内 道忠(常勤監査等委員)	15回	15回
大野 雅樹(非常勤監査等委員)	15回	15回
白川 篤典(非常勤監査等委員)	15回	14回

内部監査の状況

当社は、専任の内部監査担当者1名が当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し改善状況報告を内部監査担当に提出させることとしております。また、内部監査担当者は監査等委員及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

爽監査法人

b 継続監査期間

1年間

c 業務を執行した公認会計士

登 三樹夫、熊谷 輝美

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前事業年度	有限責任 あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	爽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

(1) 異動に関する会計公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

爽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月

2022年3月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年3月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った経緯及び理由

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年3月29日に予定されている第17期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

監査等委員会が爽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適していること、また、同監査法人を起用することにより新たな視点での監査が期待できることに加え、専門性・独立性・品質管理体制等の観点から監査が適正に行われると評したことから、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の見解
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
25,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	
連結子会社		
計	21,000	

(注) 上記報酬等の額以外に、前任の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、引継ぎ業務等に係る報酬590千円を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項及び第3項の同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬で構成されております。固定報酬は、定時株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、社内規程である「取締役報酬規程」に照らし合わせ、当社の業績及び本人の役割等を総合的に評価の上、取締役会決議で個人別の支給額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、監査等委員会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等に係る委任に関する事項

本事業年度においては、取締役会において、代表取締役篠田庸介が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任する旨の決議をしております。その委任される権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。代表取締役によって当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役が取締役の個人別の報酬額を決定するにあたっては、社外取締役を含む全ての取締役の意見を踏まえたうえで手続きを経ることとなっております。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針に従った決定方法を取っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内として決議を頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において年額40,000千円以内として決議を頂いております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、社外取締役が出席する取締役会において、その決定権限を有する者を適正に選任することにあります。2022年3月29日開催の取締役会において、代表取締役に一任する決議を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	賞与	
取締役（監査等委員である取締役を除く）	67,860	67,860				7
監査等委員（社外取締役を除く）						
社外役員	8,400	8,400				3

（注）1．取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与額は含んでおりません。

2．上記には、2022年3月29日開催の第17期定時株主総会において退任した取締役1名に係る報酬を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個別の役員ごとの報酬開示を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について爽監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	818,610
売掛金及び契約資産	1 265,526
仕掛品	10,278
前払費用	8,617
その他	70
流動資産合計	1,103,103
固定資産	
有形固定資産	
建物	16,015
工具、器具及び備品	27,689
減価償却累計額	17,357
有形固定資産合計	26,347
無形固定資産	
ソフトウェア	16,881
無形固定資産合計	16,881
投資その他の資産	
差入保証金	19,434
長期前払費用	379
繰延税金資産	3,095
投資その他の資産合計	22,909
固定資産合計	66,138
資産合計	1,169,242

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	154,209
未払金	19,221
未払費用	48,866
未払消費税等	20,893
未払法人税等	25,304
契約負債	9,141
預り金	16,162
流動負債合計	293,799
負債合計	293,799
純資産の部	
株主資本	
資本金	362,641
資本剰余金	352,641
利益剰余金	160,160
株主資本合計	875,442
純資産合計	875,442
負債純資産合計	1,169,242

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高	1	1,574,596
売上原価	3	929,060
売上総利益		645,535
販売費及び一般管理費	2, 3	535,515
営業利益		110,019
営業外収益		
受取利息		7
補助金収入		4,500
消費税等簡易課税差額収入		1,395
その他		1
営業外収益合計		5,903
営業外費用		
本社移転費用		8,907
為替差損		98
営業外費用合計		9,006
経常利益		106,916
税金等調整前当期純利益		106,916
法人税、住民税及び事業税		28,584
法人税等調整額		3,188
法人税等合計		31,773
当期純利益		75,143
親会社株主に帰属する当期純利益		75,143

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年1月1日
至 2022年12月31日)

当期純利益	75,143
包括利益	75,143
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	75,143

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	362,641	352,641	85,017	800,299	800,299
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			75,143	75,143	75,143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			75,143	75,143	75,143
当期末残高	362,641	352,641	160,160	875,442	875,442

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (自 2022年1月1日
 至 2022年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	106,916
減価償却費	11,406
受注損失引当金の増減額(は減少)	4,651
受取利息	7
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	130,287
棚卸資産の増減額(は増加)	5,298
その他流動資産増減額(は増加)	3,156
仕入債務の増減額(は減少)	76,898
契約負債の増減額(は減少)	7,162
補助金収入	4,500
未払金の増減額(は減少)	3,771
未払費用の増減額(は減少)	9,769
未払消費税等の増減額(は減少)	6,075
預り金の増減額(は減少)	4,347
その他	921
小計	96,280
利息の受取額	7
補助金の受取額	4,500
法人税等の支払額	16,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	27,208
無形固定資産の取得による支出	13,649
敷金及び保証金の回収による収入	9,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,058
現金及び現金同等物の期首残高	765,552
現金及び現金同等物の期末残高	1 818,610

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、株式会社ヘッドウォータースコンサルティング、株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズを新たに設立したことにより、当連結会計年度から、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～24年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度は各取引において回収可能性の検討をした結果、該当する取引がないため貸倒引当金を計上しておりません。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当連結会計年度は受注契約において損失が見込まれる契約がないため受注損失引当金を計上しておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

AIインテグレーションサービス及びDXサービス

主にソフトウェア開発を行っており、ごく短期間の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

OPSサービス及びプロダクトサービス

主に、保守運用、サービスの提供を行っており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した会計上の見積りによる金額のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

(繰延税金資産)

1.当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,095千円

2.会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会により承認された翌連結会計年度の予算を基礎とした見積りによっております。

(2)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の予算における主要な仮定は、AIインテグレーションサービス及びDX(デジタルトランスフォーメーション)サービス等の売上高及び利益の予測、特に、それらの構成要素である受注見込金額及び粗利率等の予測であります。

各サービスの売上高は、過年度の受注実績や翌期以降の見込顧客に対する営業の進捗度等を考慮した見積りによっております。また、利益の予測は、当連結会計年度の水準をベースに翌期以降の各サービス区分別の目標利益率を考慮した見積りによっております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高及び利益は、見積りの不確実性が高く、課税所得に見積り変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。これにより、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(売上原価の会計方針の変更)

特定のプロジェクトに人員を配置する際の受注前の工数分の費用については、前事業年度では販売管理費(給与手当)で計上しておりました。当連結会計年度では新管理システムの導入を機に売上原価として集計・計上を行っております。

この変更は、内部統制強化のため、社内の販売管理システムを変更したことにより生じた変更になります。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
売掛金	256,648千円
契約資産	8,878

- 2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	50,000千円
借入実行残高	
差引額	50,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	91,940千円
給料手当	185,420

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	14,731千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	936,200			936,200

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	818,610千円
現金及び現金同等物	818,610千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。なお、当社グループは、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建ての債権は、為替変動リスクに晒されております。

差入保証金は、本社オフィス賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って与信管理を行い、リスク低減を図っております。

市場リスク(為替変動のリスク)の管理

外貨建ての債権に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況及び市場金利の状況を継続的に把握しております

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における売上債権のうち、金額上位3社が全体の35.7%を占めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	818,610	818,610	
(2) 売掛金及び契約資産	265,526	265,526	
(3) 差入保証金	19,434	19,170	264
資産計	1,103,571	1,103,307	264
(1) 買掛金	154,209	154,209	
(2) 未払金	19,221	19,221	
(3) 未払費用	48,866	48,866	
負債計	222,297	222,297	

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	818,610			
売掛金及び契約資産	265,526			
差入保証金			19,434	
合計	1,084,137		19,434	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		19,170		19,170
資産計		19,170		19,170

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

この時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づいた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
決議年月日	2016年7月15日	2016年7月15日	2017年12月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員1名	当社取締役1名 当社監査役1名	当社従業員5名
株式の種類及び付与数	普通株式 36,000株	普通株式 85,000株	普通株式 4,400株
付与日	2016年7月29日	2016年7月29日	2017年12月14日
権利確定条件			
対象勤務期間	定めていません。	定めていません。	定めていません。
権利行使期間	2018年7月16日～2026年7月15日	2016年7月30日～2056年7月15日	2019年12月15日～2027年11月30日

権利確定条件は付されていません。なお、権利行使時において当社の取締役、監査役、又は従業員等の地位にあることを要します。その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」に定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年6月16日に1株を200株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	25,000	82,600	4,400
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	25,000	82,600	4,400

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,250	1,250	1,875
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	249,810千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,491千円
差入保証金	173
投資有価証券評価損	9,195
未払事業所税	359
その他	130
繰延税金資産小計	12,349
評価性引当額	9,254
繰延税金資産合計	3,095

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	外部顧客への売上高
AIインテグレーションサービス	506,359
DX(デジタルトランスフォーメーション)サービス	767,135
プロダクトサービス	115,947
OPSサービス	185,153
顧客との契約から生じる収益	1,574,596
外部顧客への売上高	1,574,596

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	106,379
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	256,648
契約資産(期首残高)	28,860
契約資産(期末残高)	8,878
契約負債(期首残高)	1,978
契約負債(期末残高)	9,141

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,978千円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が19,982千円減少した主な理由は、顧客との契約から生じた債権への振替による減少が、新規契約による増加を上回ったことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が7,162千円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、AIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客への売上高
AIインテグレーションサービス	506,359
DX(デジタルトランスフォーメーション)サービス	767,135
プロダクトサービス	115,947
OPSサービス	185,153
合計	1,574,596

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	935.10円
1株当たり当期純利益	80.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	74.51円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	75,143
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	75,143
普通株式の期中平均株式数(株)	936,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	72,266
(うち新株予約権(株))	(72,266)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度末 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	875,442
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	875,442
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	936,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	302,486	645,895	1,067,490	1,574,596
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	16,270	7,410	19,822	106,916
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	13,518	8,774	11,873	75,143
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	14.44	9.37	12.68	80.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	14.44	5.07	22.06	67.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	765,552	757,530
売掛金	135,239	
売掛金及び契約資産		1 264,303
仕掛品	15,577	9,629
前払費用	11,306	8,606
立替金	1	1 108
その他	1 161	1 504
流動資産合計	927,836	1,040,683
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,291	16,015
工具、器具及び備品	19,934	25,449
減価償却累計額	18,830	16,673
有形固定資産合計	9,395	24,791
無形固定資産		
ソフトウェア		16,881
無形固定資産合計		16,881
投資その他の資産		
関係会社株式		30,000
差入保証金	29,648	19,434
長期前払費用	46	379
繰延税金資産	6,284	2,374
投資その他の資産合計	35,979	52,188
固定資産合計	45,374	93,861
資産合計	973,210	1,134,545

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 77,311	1 161,952
未払金	11,068	19,119
未払費用	39,097	44,616
未払消費税等	14,817	15,114
未払法人税等	12,171	15,961
前受金	1,978	
預り金	11,814	14,336
契約負債		9,099
受注損失引当金	4,651	
流動負債合計	172,911	280,201
負債合計	172,911	280,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	362,641	362,641
資本剰余金		
資本準備金	352,641	352,641
資本剰余金合計	352,641	352,641
利益剰余金		
その他利益剰余金	85,017	139,061
繰越利益剰余金	85,017	139,061
利益剰余金合計	85,017	139,061
株主資本合計	800,299	854,343
純資産合計	800,299	854,343
負債純資産合計	973,210	1,134,545

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,171,289	1,567,542
売上原価	647,026	963,253
売上総利益	524,262	604,289
販売費及び一般管理費	1 432,848	1 522,594
営業利益	91,414	81,694
営業外収益		
受取利息	7	7
補助金収入	171	4,500
固定資産受贈益	1,568	
その他	33	0
営業外収益合計	1,780	4,507
営業外費用		
地代家賃		8,907
為替差損		98
営業外費用合計		9,006
経常利益	93,194	77,196
特別損失		
投資有価証券評価損	2 30,030	
特別損失合計	30,030	
税引前当期純利益	63,164	77,196
法人税、住民税及び事業税	20,059	19,242
法人税等調整額	16,066	3,909
法人税等合計	36,126	23,151
当期純利益	27,038	54,044

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注加工費		404,606	62.1	713,916	74.2
労務費		236,904	36.4	243,726	25.3
経費		9,672	1.5	4,314	0.5
当期総製造費用		651,183	100.0	961,957	100.0
仕掛品期首棚卸高		6,768		15,577	
合計		657,952		977,534	
仕掛品期末棚卸高		15,577		9,629	
受注損失引当金繰入額		4,651		7,644	
受注損失引当金戻入高				12,296	
売上原価		647,026		963,253	

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度(千円) (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
地代家賃	8,524	3,216
旅費交通費		991

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価計算による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
				その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金			
当期首残高	354,266	344,266	344,266	57,979	57,979	756,511	756,511
当期変動額							
新株の発行	8,375	8,375	8,375			16,750	16,750
当期純利益				27,038	27,038	27,038	27,038
当期変動額合計	8,375	8,375	8,375	27,038	27,038	43,788	43,788
当期末残高	362,641	352,641	352,641	85,017	85,017	800,299	800,299

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
				その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金			
当期首残高	362,641	352,641	352,641	85,017	85,017	800,299	800,299
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益				54,044	54,044	54,044	54,044
当期変動額合計				54,044	54,044	54,044	54,044
当期末残高	362,641	352,641	352,641	139,061	139,061	854,343	854,343

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15～24年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は各取引において回収可能性の検討をした結果、該当する取引がないため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当事業年度は受注契約において損失が見込まれる契約がないため受注損失引当金を計上しておりません。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

AIインテグレーションサービス及びDXサービス

主にソフトウェア開発を行っており、ごく短期間の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり

収益認識を行っております。

OPSサービス及びプロダクトサービス

主に、保守運用、サービスの提供を行っており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した会計上の見積りによる金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

(繰延税金資産)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	6,284	2,374

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会により承認された翌事業年度の予算を基礎とした見積りによっております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌事業年度の予算における主要な仮定は、AIインテグレーションサービス及びDX（デジタルトランスフォーメーション）サービス等の売上高及び利益の予測、特に、それらの構成要素である受注見込金額及び粗利率等の予測であります。

各サービスの売上高は、過年度の受注実績や翌期以降の見込顧客に対する営業の進捗度等を考慮した見積りによっております。また、利益の予測は、当事業年度の水準をベースに翌期以降の各サービス区分別の目標利益率を考慮した見積りによっております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高及び利益は、見積りの不確実性が高く、課税所得に見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。これにより、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度の財務諸表に与える影響はあ

りません。

(売上原価の会計方針の変更)

特定のプロジェクトに人員を配置する際の受注前の工数分の費用については、前事業年度では販売管理費（給与手当）に計上しておりました。当事業年度では新管理システムの導入を機に売上原価として集計・計上を行っております。

この変更は、内部統制強化のため、社内の販売管理システムを変更したことにより生じた変更になります。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
売掛金	千円	3,224千円
立替金		108
未収入金		434
買掛金		14,687

- 2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越契約の残額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高		
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	74,340	76,260
給料手当	152,747	179,163
業務委託料	15,657	52,111
減価償却費	7,254	10,722
おおよその割合		
販売費	4.2%	8.2%
一般管理費	95.8%	91.8%

- 2 投資有価証券評価損の内容は、次の通りであります。

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社が保有する投資有価証券(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損30,030千円を計上しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式 30,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,503千円	1,770千円
差入保証金	-	173
受注損失引当金	1,424	
減価償却超過額	487	
繰越欠損金	5,558	
投資有価証券評価損	9,195	9,195
未払事業所税	-	359
その他	248	130
繰延税金資産小計	18,417	11,628
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,779	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,354	9,254
評価性引当額小計(注1)	12,133	9,254
繰延税金資産合計	6,284	2,374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
住民税均等割	0.8	
評価性引当額の増減額	12.9	
留保金課税	6.0	
繰越欠損金	4.4	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.2	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,291	16,015	8,291	16,015	853	3,187	15,161
工具、器具及び備品	19,934	9,168	3,653	25,449	15,819	6,598	9,630
有形固定資産計	28,225	25,183	11,944	41,464	16,673	9,786	24,791
無形固定資産							
ソフトウェア		17,816		17,816	935	935	16,881
無形固定資産計		17,816		17,816	935	935	16,881
長期前払費用	807	710	225	1,293	914	377	379

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	本社移転工事	16,015千円
工具、器具及び備品	本社移転費用等 パソコン等	2,723千円 6,445千円
ソフトウェア	決算開示システム 販売管理システム	4,000千円 13,816千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物	旧本社移転工事	8,291千円
工具、器具及び備品	パソコン等	3,653千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
受注損失引当金	4,651		4,651		

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.headwaters.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

株式会社ヘッドウォータース
取締役会 御中

爽監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 登 三 樹 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 輝 美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヘッドウォータースの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヘッドウォータース及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が3,095千円計上されている。連結財務諸表注記「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、繰延税金資産3,095千円は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額12,349千円から評価性引当額9,254千円を控除し算定されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で認識される。また、その回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類に従い、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、事業計画における主要な仮定であるAIインテグレーションサービス及びDX(デジタルトランスフォーメーション)サービス等の売上高及び利益の予測、特に、それらの構成要素である受注見込金額及び粗利益率の予測には不確実性を伴い、それらに関する経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続きを実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に事業計画の作成における主要な仮定の設定プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 回収可能性に関する判断の妥当性の検討</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる将来の課税所得の見積は、事業計画を基礎としているが、その根拠について経営者に対して質問した。そのうえで、主に以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積の前提となった事業計画が適切な承認を得られていることを確認した。 ・ 事業計画における主要な仮定であるAIインテグレーションサービス及びDX(デジタルトランスフォーメーション)サービス等に関する受注見込金額の予測について、関連資料の閲覧及び照合によってその合理性を評価した。 ・ 事業計画における主要な仮定であるAIインテグレーションサービス及びDX(デジタルトランスフォーメーション)サービス等に関する粗利益率の予測について、過去の実績推移や直近の粗利率実績と比較し、その合理性を評価した。 ・ 過年度に繰延税金資産の回収可能性の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、事業計画の見積の精度を評価した。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又

は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヘッドウォータースの2022年12月31日現在の内部統制報告書について、監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヘッドウォータースが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国における一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の

実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 3月30日

株式会社ヘッドウォータース
取締役会 御中

爽監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 登 三 樹 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 輝 美

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヘッドウォータースの2022年1月1日から2022年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヘッドウォータースの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が2,374千円計上されている。財務諸表注記「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、繰延税金資産2,374千円は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額11,628千円から評価性引当額9,254千円を控除し算定されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で認識される。また、その回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類に従い、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、経営者が作成した翌事業年度の事業計画を基礎として見積られるが、事業計画における主要な仮定であるAIインテグレーションサービス及びDX(デジタルトランスフォーメーション)サービス等の売上高及び利益の予測、特に、それらの構成要素である受注見込金額及び粗利益率の予測には不確実性を伴い、それらに関する経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主として連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ

る。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は

ない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。